



2026 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 小糸製作所
代 表 者 名 取締役社長 加藤充明
(コード番号 7276 東証プライム)
問 合 せ 先 専務取締役 大嶽孝仁
(TEL 03-3443-7111)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ （会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026 年 5 月 29 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その具体的な取得方法について、以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の理由

当社は、持続的な成長に向けた事業投資により、企業価値の更なる向上に取り組むとともに、株主の皆さまへの利益還元の実現を図ることを基本方針としております。この方針に基づき、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得の方法

本日（2026 年 7 月 29 日）の終値 2,697.5 円で、2026 年 7 月 30 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000,000 株
- (3) 取得価額の総額 13,487,500,000 円
- (4) 取得結果の公表 2026 年 7 月 30 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注 1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注 2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(参考) 2026 年 5 月 29 日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 2,500 万株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.50%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2026 年 6 月 1 日～2027 年 5 月 31 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む
市場買付
- (6) その他本項の自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長
又はその指名する者に一任する

以上